

## 『マイナポイント(最大2万円)』の 申込期限は9月末までです



令和5年3月1日以前に交付申請されたマイナンバーカードに、キャッシュレス決済サービスを紐づけること(マイナポイント申込)により、最大2万円分のマイナポイントがもらえます。**申込期限は9月末日**となっていますので、ご希望の方はお早目の手続きをお願いします。

### ●スマートフォンやパソコンでの手続き

マイナポイントアプリで、数字4桁のパスワード(利用者証明用)を入力し、カード読み取りの後に申込みます。

### ●スマートフォンやパソコンがない場合も

以下の手続きスポットで行うことができます。

- ①市民課 ②土山・甲賀・甲南・信楽の各地域市民センター
- ③携帯ショップ ④セブン銀行(ATM) ローソン(マルチコピー機)

問合せ 市民課 戸籍住民係 TEL69-2139 FAX65-6338

### 手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・数字4桁のパスワード(利用者証明用パスワード)
- ・ポイント受取に使用する決済サービスID
- ・ポイント受取に使用する決済サービスのセキュリティコード
- ・通帳(公金受取口座の登録をされる方)

## 甲賀市職員採用試験

- 採用予定日 令和6年4月1日
- 募集期間 5月10日(水)～6月23日(金)
- 試験日 7月9日(日)(第1次試験)
- 募集職種・人数 ●上級事務職・20名程度 ●上級土木職・5名程度  
●保育士・6名程度 ●保健師・1名程度

※受験要件等詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ▶

問合せ・申込み 人事課 人事係 TEL69-2122 FAX63-4086



## 不登校児童生徒の通いの場を確保!! フリースクール利用児童生徒支援



不登校児童生徒の保護者等へ市が認定したフリースクールの利用に要する授業料の全部又は一部を補助します。

**補助対象者** ●1年以内に概ね30日以上、在籍する学校に登校していない児童生徒(甲賀市立小学校または中学校に在籍し、かつ、本市に住居基本台帳上の住所を有する者)の保護者等

●フリースクールに、原則週1回以上通所する児童生徒の保護者等

**補助金の額** 1月当たり保護者等が負担する授業料の2分の1(生活保護の受給者は10分の10、就学援助の受給者にあつては4分の3)の額。

※1人当たりの補助金上限は4万円/月です。  
※予算の範囲内となります。

**申請方法** 申請に必要な書類を直接、学校教育課まで提出してください。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。  
学校教育課へお問い合わせください。

問合せ 学校教育課 学務係 TEL69-2243 FAX69-2293

市ホームページ▶



## 「忍者の里こうか」で田舎体験 受け入れ家庭を募集しています!



～知恵いっぱいの甲賀忍者を育んだ農村で心の交流を～

近年の田舎暮らしや農村体験への需要の高まりを受けて都市農村交流事業を推進しています。

特別なことをするのではなく、ありのままの農村生活を中学生や高校生と体験できる受け入れ家庭を募集しています。

ご興味のある方はお気軽にご相談ください。

**都市農村交流推進協議会のホームページをリニューアルしました!**

修学旅行や課外活動の受け入れが始まりました。

最新の情報をどんどん発信していきます!

協議会ホームページ▶



問合せ 甲賀市都市農村交流推進協議会(農業振興課内) TEL69-2192 FAX63-4592



## 地震などに備え、耐震対策への補助制度をご活用ください

予想される巨大地震等から大切な生命や財産を守り、地震に強いまちづくりを進めるために、耐震対策補助制度を実施しています。

### (1) 無料耐震診断・補強案作成事業

木造住宅耐震診断員派遣制度により、昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の無料耐震診断を行います。

無料耐震診断の結果、「倒壊する危険性が高い(上部構造評点が0.7未満)」と判定された場合、耐震改修工事の補強案と概算費用を算出する補強案作成事業も併せて行っています。

**対象者** 市内にある木造住宅の所有者

**募集件数** 5件(先着順)

**受付期間** 5月15日(月)～9月29日(金) ※募集件数に達した場合、受付期間内であっても募集を終了します。

### (2) 耐震改修等補助事業

耐震診断の結果、「倒壊する危険性が高い(上部構造評点が0.7未満)」と判定された木造住宅の耐震性を上げるための耐震改修工事にかかる費用を補助します。

**補助金額** 耐震改修工事費の80パーセント(上限100万円)

**対象者** 耐震診断の結果、上部構造評点を0.7以上に上げる改修工事を行う木造住宅の所有者(補助金交付決定までに対象工事の契約・着工していないこと)

**募集件数** 1件 **受付期間** 5月15日(月)～6月30日(金) ※募集件数を超えた場合、抽選会を7月7日(金)10時から行います。

### (3) ブロック塀等撤去補助事業

地震の際、ブロック塀等の倒壊の被害が確認されています。

地震発生時における人的被害の防止及び避難経路の確保を図るため、ブロック塀等の撤去にかかる費用を補助します。

**補助金額** 撤去するブロック塀等の壁面の面積に3千円を乗じて得た額または撤去費用の2分の1に相当する額のどちらか低い額(上限10万円)

**対象者** 撤去するブロック塀等の所有者(令和6年2月29日(木)までに撤去工事を完了する見込みがあること、補助金交付決定までに対象工事の契約・着工していないこと)

**募集件数** 5件程度(先着順) **受付期間** 令和6年1月31日(水)まで  
撤去するブロック塀等の全体の状況がわかるもの(写真等)を持参しご相談ください。 ※予算額に達した場合、受付期間内であっても募集を終了します。

**受付場所** 住宅建築課 ※各事業の申込書は、市ホームページに掲載しているほか、住宅建築課でお渡しします。

問合せ 住宅建築課 建築係  
TEL69-2213 FAX63-4601

詳しくは市ホームページをご覧ください。

市ホームページ▶

